

本城一丁目で忍び込み事件が発生

6月7日午後11時ころから翌8日午前6時30分ころの間、本城一丁目にある一般民家に何者かが侵入し、屋内に置いていた現金等が盗まれる窃盗事件が発生しました。

交番では、付近の警戒と犯人の捜査を行っています。



本城

【泥棒から家を守るためのワンポイント防犯対策】

- ドアや窓の施錠を確実に行う。
- 窓ガラス等に補助錠を設置する。
- 貴重品は鍵のかかる場所等に保管する。
- 既存のガラスに防犯フィルムを貼付する。
- 屋外にセンサーライトや防犯カメラを取り付ける。



ポイント



注意

注意

詐欺に騙されないで

注意

注意

6月7日午後3時ころ、本城三丁目に居住する男性の携帯電話に警視庁の警察官を名乗る男から「あなたの携帯電話がオレオレ詐欺に使われている、出頭を要請する」という内容の不審な電話が架かる事案が発生しました。しかし、この男性は電話の内容を不審に思い、電話を切って警察に通報したため、被害に遭いませんでした。



発行所
折尾警察署
093-691-0110
本城交番

折尾警察署
ホームページ



- 身に覚えのない電話は**無視**する
- 気になったら、自分で調べた連絡先に問い合わせ**確認**する
- 一人で判断せず、一旦電話を切り、家族や警察官に**相談**する
- 「+1」や「+44」などから始まる番号は国際電話なので、かけ直さない



本城交番管内

6月中事件・事故発生状況
(令和7年6/1～6/20現在)

車上ねらい	0	物件	32
自転車盗	0	人身	9
オートバイ盗	0		
自販機ねらい	0		
侵入盗	1		
その他盗難	0		
性犯罪等	0		



夏の交通安全県民運動

運動の重点

飲酒運転の撲滅

こどもと高齢者の
交通事故防止

～横断歩道マナーアップ運動の推進～

自転車・特定小型原動機付
自転車利用時のヘルメット着用
と交通ルールの遵守の徹底

運動期間

7月10日(水)～19日(土)

- 自転車か特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は「車両」です。ヘルメットの着用を始めとした「自転車安全利用五則」を守りましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守る
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

